



住宅用火災警報器の奏功事例！

平成30年中に、住宅用火災警報器が活躍した奏功事例がありました。

発生月	発生地域	焼損程度	火災原因	家人の対応
1月	益田地域	部分焼	風呂焚口	初期消火成功
1月	松江地域	ぼや	たばこの不始末	119通報
2月	出雲地域	ぼや	調理器具	初期消火成功
7月	松江地域	ぼや	たばこの不始末	初期消火成功

平成30年中、島根県の建物火災は118件発生しました。

出雲市では建物火災は24件（住宅、共同住宅8件）発生しました。

総数と比較すると奏功事例はわずかであるように感じますが、少なくとも設置されていたことにより、4世帯の家族の生命、身体、財産が守られたことは紛れもない事実です。

住宅用火災警報器は、就寝中の火災による死者を無くすため、平成23年6月から全てのご家庭へ設置義務化されましたが、皆様のご家庭には設置されていますか？

設置されていても、定期的に作動状況を確認しなければ、正常に機能するかわかりません。

定期的に点検を行い、必要に応じ電池交換や最新の機器へ「とりカエル」ことをお勧めします。

